

# 大管協情報

2023（令和5）年5月号

大阪府公立学校管理職員協議会

〒543-0021 大阪市天王寺区東高津町 7-11

大阪府教育会館 4F 406号

TEL06-6765-1241 FAX06-6765-1353

## 第50回全国教育管理職員団体協議会（全管協）

## 大阪府公立学校管理職員協議会 両大会開催迫る

大阪府公立学校管理職員協議会（大管協）は、第50回定期大会を6月4日（日）大阪府教育会館（たかつガーデン）にて開催します。当日の午前中には同会場で、全国教育管理職員団体（全管協）の第50回定期大会が開催される。両大会を同日開催することになったが、すでに会員の皆様には全管協大会からの参加をお願いしているところです。文部科学大臣官房・寺門成真（学習基盤審議官）様のご講演を頂くことになっております。（当日、貴重な資料が配付されます）局長級の中央官僚の講演を直接に聴ける貴重な機会です。

是非、ご参加ください。

全管協大会は午前 9:30～12:00、大管協大会は午後 1:30～3:00 です。大管協大会では、重要な選挙行事がありますので、両大会へ奮ってのご参加をお願いします。

### 全管協 活動方針（案）の要点

#### 活動の重点と具体的な要求

1. 教育の機会均等と高い教育水準の維持向上のための財源確保を求める。
  - ①義務教育費国庫負担金 2 分の 1 の復活とともに、国庫負担金の増額を求める。
  - ②ハンディのある児童生徒、外国籍児童生徒、家庭の経済力等により拡大している教育格差解消に向けた支援制度の整備を求める。
  - ③給付型奨学金制度の充実を図ること。
2. 教職員定数の計画的改善
  - ①小学校 35 人学級の計画的実施と併行して、中学校の少人数学級の早期実現を求める。

- ②正規教員による小学校専科教員の充実を求める。
  - ③いじめのない、不登校児童生徒の減少を図るため、生活指導専任教員の定数配置および、困難校への加配教員等の配置、充実を求める。
3. 教育環境の整備・充実
- ①「主体的対話的で深い学び」等の充実に向けて、計画的な人的・物的環境整備を求める。
    - ・少人数学級、専科授業の定数増、指導教諭配置の充実等
    - ・図書館、ICT 環境、トイレ等の施設の整備
  - ②貧困等に起因する学力課題やヤングケアラー状況の改善・解消に向けた教員配置を求める。
4. 地域文化の核としての学校の存在意義を重視した島嶼、へき地教育及び小規模学校の教育振興と充実による地域創生。
5. 部活動の地域移行の在り方については、部活動指導員、活動場所の確保、教職員のかかわり方、手当の在り方等の課題について、実践研究の分析を明確にし、教育現場の声を反映すること。
6. いじめ防止対策推進法について、教育現場の実態に即したものとなるよう検討すること。

### 今後の予定

- 6月 3日（土） 全管協役員会  
6月 4日（日）  
全管協定期大会・ 9:30～12:00  
大管協定期大会・ 13:30～15:00  
※参加者名簿 及び 委任状の提出を！
- 6月 13日（火） 幹事会  
6月 20日（火） 支部長会  
7月 9日（日） 全管協代表者会  
7月 10日（月） 全管協役員会  
7月 20日（木） 幹事会  
8月 21日（月） ライフプランセミナー  
※退職予定でない会員も参加自由！  
（申し込み不要です）

## 教員勤務実態調査集計【速報値】 ～勤務時間の時系列変化～

○教師の勤務実態調査に関する調査を令和4年度に実施し、令和5年4月28日に速報値の公表があった。

○調査対象 小・中学校、高校 2700校

○前回調査（平成28年度）と比較して、平日・土日ともに、すべての職種において一日当たりの在校等時間が減少したが依然として長時間勤務の教師が多い。

※ 中学校	平成28年度	令和4年度
校長	10:37	⇒ 10:10
副校長・教頭	12:06	⇒ 11:42
教諭	11:32	⇒ 11:01

○平日については、主に「授業（主担任）」「朝の業務」「学習指導」の時間が増加。「学校行事」「成績処理」「学校経営」「学年・学級経営」「生徒指導（集団）」の時間が減少している。

○土日については、主に「学校行事」「部活動」の時間が減少している。

①一週間当たりの「教諭」の総在校等時間について、令和4年度は小学校は、50～55時間未満、中学校は50～55時間未満と55～60時間未満の者が占める割合が高い。

②「教諭」について、平成28年度と比較すると、平日は在校等時間は減少している一方、持ち帰り時間は若干増加している。

③小学校、中学校ともに、学級担任をしている教諭の在校等時間が最も長い。

④部活動の活動日数が多いほど、在校等時間全体が長い。

○大管協としては、コロナ禍における活動が制限されている中での調査結果であると認識している。この点を踏まえて、今後の交渉に臨んでいく。

## 自民党「教育人材確保に関する特命委員会」の提言 処遇改善へ前進か

自民党の「令和の教育人材確保に関する特命委員会」（委員長：萩生田光一政調会長）は、5月10日、教員の処遇改善に向けた提言をまとめた。時間外勤務の代わりに支給される教職調整手当について現行4%から10%以上の引き上げを明記し、2024年度中の関連法案提出の方向。

提言は、「教師を取り巻く環境を抜本的に改善し、質の高い学校教育の実現に向けて、優れた人材を得ることが不可欠である」としている。教職志望者減少の原因とされる「長時間労働に関しては、「状況を改善することは喫緊の課題」と指摘している。新設の手当として「学級担任手当」等の新設も盛り込まれている。

また、全管協がかねてより訴えてきた「教員になった人には奨学金の返還を免除・軽減」の実施に向けた考えも示している。

大管協として、たとえ10%への上乗せがあったとしても長時間労働の実態が改善されない限りこれで事足りるとはしない。また、調整手当と合わせて管理職手当の増額がなければ納得できるものではない。今後の動きを注視していく。

## 特勤手当（宿泊）支給方法について

大阪府教育委員会が昨年度より実施した、管理職に対する修学旅行等における特別勤務手当の支給件数が少ない状況です。手当支給の方法を確認の上、制度を有効に活用してください。

1. **業務内容** 修学旅行等において、午前0時から5時までの間であって、正規の勤務時間以外の時間に生徒対応等の業務に従事した場合。
2. **協議** 上記業務について、府教職員企画課長と協議があったとみなす。（実績簿記入は必要）
3. **入力** 事務職で「校長・教頭の手当コードと総額を入力する⇒登録完了」。『給与報告手引』